

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社では、社員が仕事と子育てを両立させることができるようにするために、必要な雇用環境や労働条件の整備について、各種改善を行っております。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標 1 次世代育成に係る当社制度の活用促進

[対策]

育児休業・育児短時間勤務等の次世代育成に関する会社の諸制度を社内イントラなどにより周知徹底する。

目標 2 ワークライフバランス向上のため、年次有給休暇の取得の促進

[対策]

年次有給休暇の取得の実態および社員の具体的なニーズを調査し、有給休暇の取得促進を図る。

目標 3 長時間労働の削減

[対策]

所定労働時間内の業務終了への意識啓発と時間外労働時間の実績状況の把握により時間外労働時間の削減を目指す。